

< 農作業受託組織との連携を実施している事例 >

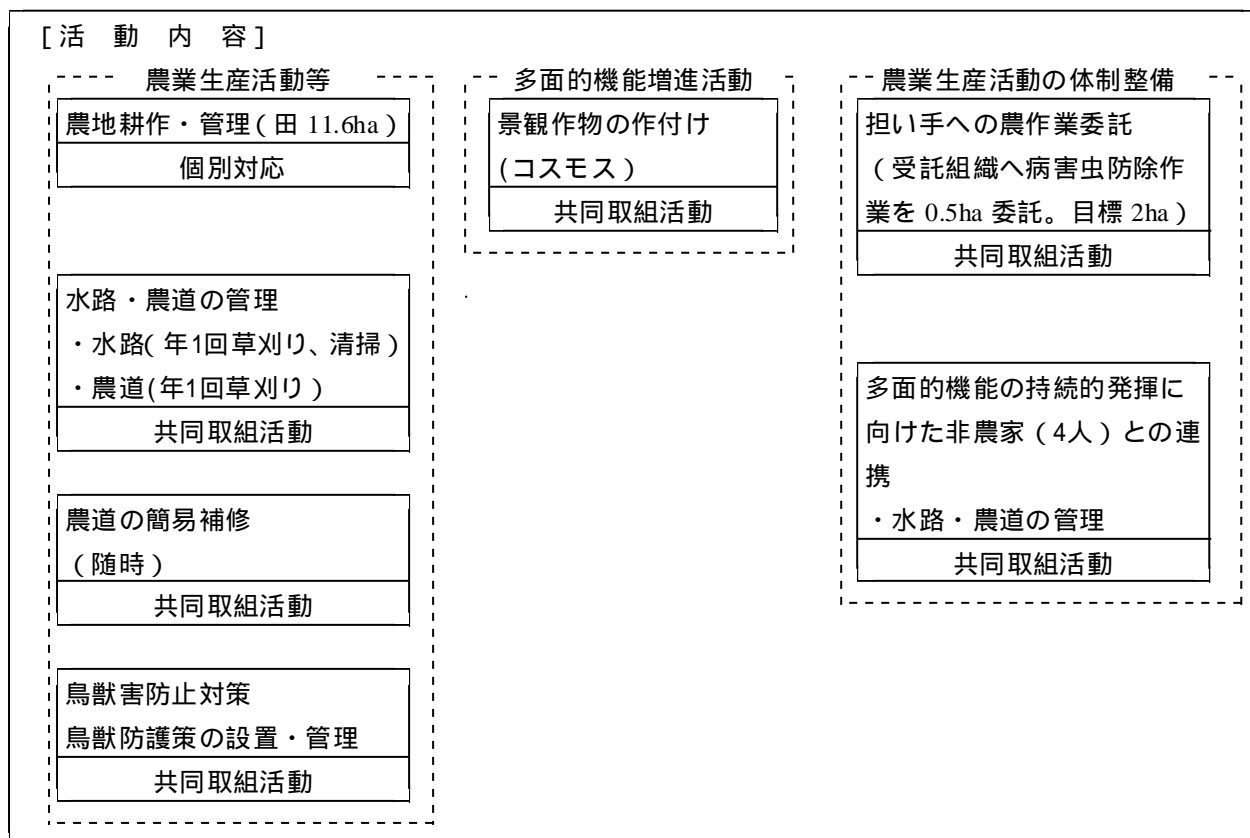
農作業受託組織との連携による体制整備に向けた取組

1. 集落協定の概要

| | | | | | |
|--------------|------------------|------------------------|----|-------|-----|
| 市町村・協定名 | 山口県下関市(旧豊北町)・河原 | | | | |
| 協定面積 12ha | 田(100%) 水稲・野菜 | 畑 | 草地 | 採草放牧地 | |
| 交付金 77万円 | 個人配分 | | | 50% | |
| | 共同取組活動 (50%) | 担当者活動費 | | | 5% |
| | | 農業生産活動等の体制整備に向けた活動等の経費 | | | 7% |
| | | 鳥獣害防止対策及び水路等共同活動に要する経費 | | | 15% |
| | | 農用地の維持・管理活動に関する経費 | | | 10% |
| | | 共同機械購入に係る積立 | | | 10% |
| その他 | | | 3% | | |
| 協定参加者 | 農業者15人、非農業者4人 | | | | |

2. 集落マスタープランの概要

- ・ 過疎・高齢化が進む中で、生活環境を良好に保つため、多面的機能を持つ地域内農地の保全、集落全体の環境浄化、地域住民の連帯意識の高揚に努める。
- ・ 5年目の目標としては、多面的機能増進による耕作放棄の防止、作付け品種の統合や担い手への防除作業委託により農作業の効率化・省力化を図る。

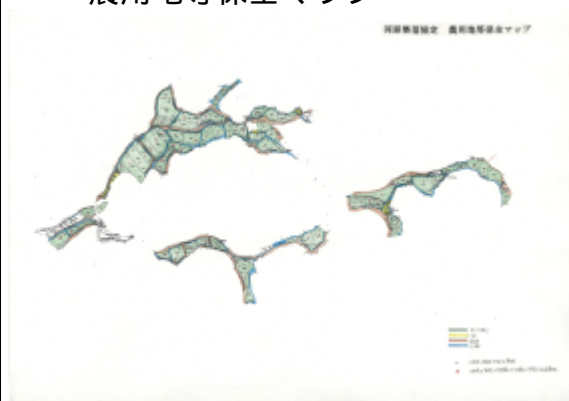


3. 取組の経緯及び内容

河原集落は狭隘な山間地に位置し、生産の不利、野猪等による鳥獣害、農業従事者の高齢化と後継者不足といった諸問題を抱える地域である。

そのような条件下にありながらも、集落内農地を守っていくため、平成12年度から本制度に取り組み、平成16年度には基盤整備事業による農地整備、平成17年度には協定農地全体を囲む電気柵を設置するなど、集落ぐるみで農地保全、農業推進に努めている。また、8月には夏祭りを開催し、帰省者等都市部に住んでいる方々との交流活動も実施している。しかし、高齢化による労力不足は深刻であり、地域内の担い手である受託組織への防除作業委託を推進していくとともに、集落内では農作業機械の共同利用化や集落組織育成についても検討・協議し、農地保全活動や集落活動が継続できるよう努めている。

農用地等保全マップ



【マップの解説】

- ・管理する農道・水路
- ・5年後も管理可能な農地と5年後の管理に調整が必要と予想される農地を表示している。



夏祭り



ヘリ防除作業

【平成19年度までの主な効果】

担い手への農作業の委託（当初：0.5ha、目標：2 ha 追加、H19年実績：ha）

多面的機能の持続的発揮に向けた非農家との連携（目標2人、H19年実績4人）